

各学校の「スクールミッション」策定についての 長野高教組の考え方と取り組みについて(案)

長野県高等学校教職員組合執行委員会

1 長野県教委の動き

長野県教育委員会(以下「県教委」)は7月27日、学校長に対し『「3つの方針」』『グランドデザイン』『フィードバックシステム』及び『期待される社会的役割(スクールミッション)』に係る報告について(依頼)を発出しました。すでに各学校で決定している「3つの方針」の確実な実施に加え、新たに各校が「スクールミッション」の「原案」を検討し、2023年9月までに県教委に報告するよう求め、スケジュールや「スクールミッションの具体例」(3ページ参考資料)を示しました。報告後、県教委が「助言」し確定させた上で、2025年度から実施、概ね5年ごとのスクールミッション「再検討」を想定しています。

2 背景

- ・ 安倍首相のもとで設置された「教育再生実行会議」は2019年、「第11次提言」で、高校普通科を解体し、国内外で活躍するリーダーの育成する学校、地域課題の解決を通じた実践的な学習を重視する学校などのタイプに分けていくことを提言。
- ・ 大学では2017年から「3つの方針」策定が義務化され、高校についても2021年3月の学校教育法施行規則省令の一部「改正」によって、各高校の「スクールミッション」と「3つの方針」を策定し公表することが義務化されました。これをうけて、長野県教委は今回(2022年7月)、「スクールミッション」の策定を学校長に要請したものです。
- ・ いっぽう県教委は、国の動きを先取りし、2018年9月、高校改革の一環として「高校改革 実施方針」の中で各学校が「3つの方針」を策定することを決定し、2020年3月までに県内全校の「3つの方針」が各校HPに公表されるようになりました。そのため、長野県では国の動きとは違って、「スクールミッション」(学校の役割)より前に、学校の「グランドデザイン」や「3つの方針」が決められるという状況が生まれました。

3 長野高教組の考え方

「スクールミッション」は学校の役割をせばめ、生徒を入り口から排除するようなものになってはいけない

「スクールミッション」は、国の「多様化政策」の流れの中で、普通科を「解体」とともに、すべての高校の「社会的役割」を明確化・細分化し、「役割」に即した教育を行うことによって、生徒(=人材)を効率的に育成することをもとめるものです。他県では、「設置者」である県教委が各学校の「スクールミッション」を専決し、それにしたがって学校づくりをすすめさせる例も見られます。長

野県では、各校のスクールミッションを県教委が上から決定し、それに従わせるというすすめかたではなく、各学校の検討に委ねたところは評価できますが、県教委が「通知」の際に示した、「ミッションの具体例」（中教審のワーキンググループの文書を引用したもの）は、学校のミッションを狭く限定するよう誘導しています。県教委が具体例として示す「自分のキャリアをデザインする力」も、「国内外の課題を発見・解決できる力」、「地域への課題意識を持ち、地域での新しい価値を創造する力」などは、すべての学校・公教育が目指す目標であり、特定のどの学校の役割と限定すべきものではありません。むしろ、学校のミッションを狭く限定し、さまざまな希望をもつ生徒を入り口から選別・排除することのないような配慮こそが必要です。さらに学びや成長の過程で芽生えた「多様なニーズ」に応えられるよう、学校がゆとりと弾力性と失わないことも大切です。

文科省も「大学受験のみを意識したものや、学校間の学力差を固定化・強化したり、いわゆる偏差値的な学力によって高等学校をグルーピングするべきではない点に留意」すべき（文科省「これからの高等学校教育について」2020年11月）と指摘しています。「スクールミッション」の検討にあたっては、偏差値的な「学力」によって学校のミッションを狭く「限定」したり、「類型化」に陥らないよう、議論を進めましょう。長野高教組としては、各学校で検討した「原案」に対して県教委が「類型化」を誘導する「助言」を行わないよう、申し入れをします。

幅広い生徒を受け止め、育てるために、「3つの方針」のありかたも常に見直しを

長野高教組は「スクールミッション」に先立って県教委から提起された「3つの方針」策定について、2018年11月「今後の『高校改革』への対応について」（全員討議資料）を公表しました。その中で、「多様化政策によって学びの『多様化』がすすむなかにあっても、主権者市民としての『共通教養』を保障し、自治の力、平和的な社会を形成する力をつけることを目指す」とした上で、①「生徒育成方針」は、教育の目的が「人材の育成」ではなく、「人格の完成」（一人ひとりの生徒の能力、感性、意欲などあらゆる側面を伸ばし、成長や発達を促すこと）にあることをふまえて作成する。②「教育課程編成方針」については、生徒の実態を基礎に各校の「育成方針」にそった教育課程編成を目指す。③「生徒募集方針」については、受検生の「排除」につながるものにならないようにすることなどを呼びかけました。

学校のあり方は、教職員が自由な議論を交わしながら築き上げていくものです。今後、「スクールミッション」の検討がもとめられるなかで、「スクールミッション」を求める国の「効率的な人材育成」政策の意図を見抜き、「類型化」によって学校の役割を狭く限定することのないよう、教育論議を深めていきましょう。また「3つの方針」についても、憲法と「子どもの権利条約」をふまえ、学校ごとに特色を競ったり、個別化を追求するのではなく、迎え入れた幅広い生徒の成長を促す学校づくりの観点から、あらためて見直していきましょう。

今後の予定

11月15日 原案の提示（**本日**）

11月29日 支部評議員会での議論も踏まえ、執行委員会で案を確定。午後の拡大闘争委員会で確認

12月 高教組新聞などで公表

【参考】 県教委資料(2022年7月)から

スクールミッション原案提出までのスケジュール

	R4 7月	9月	11月	R5 1月	3月	5月	7月	9月	11月	R6 1月	3月
学 校	①「フィードバックシステム」運用状況の確認			②「3つの方針」・「グランドデザイン」の見直し・修正			③「スクールミッション」原案検討・作成		「スクールミッション」ブラッシュアップ		
							①②③ 提出		助言	「スクールミッション」として再定義・公表	
県 教 育 委 員 会	「スクールミッション」の理解・認識共有 10月教頭研修会等			「フィードバックシステム」、「3つの方針」・「グランドデザイン」に係る情報共有 6月教頭研修会			「スクールミッション」原案検討状況の情報共有		①②③の内容確認		
	「フィードバックシステム」実施に係る協力依頼(県内大学・経営団体等)										

県が示した「スクールミッションの具体例」

例えば、以下のようなものが考えられます。

- ・「自らのキャリアをデザインする力の育成」
- ・「グローバルに活躍するリーダーや、国内外の社会課題の発見・解決に向けて対応できるリーダーとしての素養の育成」
- ・「サイエンスやテクノロジーの分野等において飛躍知を発見するイノベーターとしての素養の育成」
- ・「スポーツや文化芸術の分野で活躍するために必要となる素養の育成」
- ・「我が国の経済社会の活力を維持し、成長分野の発展を担うために必要となる素養の育成」
- ・「地域への課題意識を持ち、地域ならではの新しい価値を創造し、地域を支えるために必要となる素養の育成」
- ・「多様なニーズに対応した教育機会の提供による一人一人の能力・可能性の伸長」
- ・「これからの時代においても求められる教養教育の提供」